

(配布用)

令和2年 第3回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和2年7月6日
於 甲賀広域行政組合庁舎

令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和2年7月6日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 小 河 文 人
- 2番 林 田 久 充
- 3番 山 中 修 平
- 4番 辻 重 治
- 5番 山 岡 光 広
- 6番 桑原田 美知子
- 7番 大 島 正 秀
- 8番 赤祖父 裕 美
- 9番 加 藤 貞一郎
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	岩 永 裕 貴
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	山 下 和 浩
事務局長	木 村 尚 之
次長兼総務課長	水 野 誠 治
衛生課長	松 本 博 彰
衛生センター所長	坂 富 行
消防長	本 田 修 二
消防次長兼警防課長	西 出 敏 夫
消防次長兼湖南中央消防署長	松 田 武比古
消防総務課長	辻 本 直 樹

6 本会議の書記は、次のとおりである。

中 溝 慶 一
水 田 雅 子
小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第10号 財産の取得について（救助工作車Ⅱ型）

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前9時30分）

議 長（辻重治） 市議会議員の皆様、本日は何かと御多忙の中を組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管 理 者（岩永裕貴） 改めまして、おはようございます。

本日、令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、大変御多用の中、御参集を賜り誠にありがとうございます。

それでは、業務の現状報告を兼ねて御挨拶を申し上げます。

衛生関係では、し尿処理施設、ごみ処理施設の各運転状況につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3密の状況をできるだけ回避するなどの体制をとり、運転を継続しております。

また、ごみ処理施設基幹的設備改良工事につきましては、テレビによる工程会議を行い、現在のところ計画通り進めているところです。

続いて、消防関係です。6月10日から近畿地方においても梅雨入りし、気温の上昇と併せて、湿度の高い状況が続いております。

今年は例年の梅雨時期と異なり、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用しての作業や運動をする機会が増えており、熱中症を起す危険性がさらに増している状況であります。

このような状況を鑑み、本組合消防本部では、5月13日から、マスクを着用した場合の熱中症の発症リスクや予防方法について、フェイスブックやホームページを通じて発信をし、地域住民の皆様の健康と安心・安全の確保に取り組んでおります。

さて、本日、提案いたしますのは、財産取得案件1件です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

議 長（辻重治） 先週の末から九州、熊本、鹿児島、大変な豪雨が続いております。大変な中で、消防、そして警察、そしてまた自衛隊、そして地域自治体が一生懸命、救助活動しておりますけれども、多くの方々が亡くなられたり、或いは怪我をされたり、そして財産を無くしたりというような大変な状況が続いております。新型コロナウイルス対策と併せて、大変な中ですが、当地域の亡くなられた方々の御冥福をお祈りしたいと思います。

言うてますものの、滋賀県も、日本全体がそうですけれども、ここ甲賀でも同じ状況ではないかなという風に思います。まず、命を守る行動、そして人を助ける行動、そういったものが大切ではないかなと思います。どうかよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は、9名です。

これから本日の会議を開きます。

（議会成立 午前9時34分）

議 長（辻重治） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

- 議 長（辻重治） 議事に先立ち、諸般の報告をします。
監査委員から、現金出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。
- 議 長（辻重治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、10番、松原栄樹議員、1番、小河文人議員を指名します。
- 議 長（辻重治） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長（辻重治） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。
- 議 長（辻重治） 日程第3、議案第10号、財産の取得についてを議題とします。
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第10号につきまして、提案理由を申し上げます。
本案は、消防車両更新計画に基づき、湖南中央消防署配備の資機材搬送車を救助工作車へ更新しようとするものです。
現車両の資機材搬送車は、平成13年の配備後、車齢19年を数え、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況でした。
また、時代と共に変化する様々な災害に対応するためにも、管内に2台目となる救助工作車へと更新しようとするものです。
購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、救助工作車を取り扱う15者を指名し、指名競争入札を実施したところ、キンパイ商事株式会社が落札をし、1億2,980万円で購入しようとするものです。
納車は来年1月を予定しております。
よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議 長（辻重治） これから質疑を行います。
質疑の通告がありますので、発言を許します。
5番、山岡光広議員。
- 5 番（山岡光広） ありがとうございます。
それでは上程されています、議案第10号、財産の取得についてお伺いをしたいと思います。
本日、当日資料もいただきましたし、今ほども管理者のほうから御説明がありましたけれども、改めて少し通告していますので、お尋ねをしたいと思います。
湖南中央消防署に救助工作車を配備するため、この5月11日に入札した結果、キンパイ商事株式会社が落札をし、このほど契約を結ぶに当たって、議会の議決を求めるといふものです。
2点、お尋ねします。まず1点目は、今回、救助工作車Ⅱ型を更新する理由について、もう少し詳しくお聞かせいただければありがたいなと思います。既に先ほどもありましたように、湖南のところに配備しています、資機材搬送車があるわけですが、これを文字通りバージョンアップするということだろうか、更新するということだろうと思います。また、今朝も水口に配備しています救助工作車を改めて見せていただきましたけれども、この管内としては結局2台になるわけですが、その今後の運用についてもお尋ねしたいと思います。
- 2つ目は、当初予算には1億3千万円が計上されていました。今回の契約

は消費税込みで1億2,980万円です。入札状況を見ますと、他の業者が1回目に落札した額に消費税を加えますと、全て結果としてですけれども、予算よりも上回ると。入札に当たって、この救助工作車Ⅱ型ですけれども、一体どういう仕様で入札をかけられたのか、その点について、お尋ねをしたいと思います。

議長（辻重治） 以上、2点の質疑に対する答弁を求めます。

消防長。

消防長（本田修二） 失礼します。

では、1点目の救助工作車Ⅱ型を更新する理由について、その内容を含めまして御説明申し上げます。

まず始めに、今回計画しております救助工作車Ⅱ型の導入につきましては、本消防本部消防力整備基本計画の消防車両更新計画に基づき、車齢が19年に達しておりますことから、老朽化している湖南中央消防署の資機材搬送車を救助工作車Ⅱ型に更新、そして配備しようとするものでございます。また、この理由といたしましては、前回の3月議会でも若干お答えさせていただきました通り答弁内容が重複いたしますが、御容赦願いたいと思います。

現在、甲賀消防本部における救助工作車の運用につきましては、全管轄内を水口消防署配備の救助工作車1台で運用しております。また、この車両は、国の緊急消防援助隊としての登録車両でございます。緊急消防援助隊国庫補助金を受けて整備した車両でございます。予めひも付けされた、いわゆるひも付き車両でございます。有事の際には国の消防庁長官からの求め、或いは指示によりまして、緊急消防援助隊の出動要請がなされる場合がございます。この場合、他所、他府県の事案へと出動することになりまして、この間に管轄内で発生する救助事案に穴が開くということから、これまでからも救助工作車が出動した際には、管轄内の救助事案には、湖南中央消防署配備の資機材搬送車で対応して参りました。

過去に総務省消防庁長官からの出動要請が行われた、緊急消防援助隊として、実災害の出動履歴の主なものにありましては、まず消防庁長官からの出動の求めでございますが、平成16年の福井県の豪雨水害、同じく平成16年10月の豊岡の台風水害、平成19年3月の能登半島沖の地震災害でございます。次に、消防庁長官より出動の指示を受けたものとしましては、平成23年の東日本大震災、そして平成30年7月の西日本豪雨の2回でございます。このような場合となりますと、管内に1台しかない救助工作車が被災地域へその対応に割かれるために、この地元地域の救助事案に対する消防力が若干低下するという要因となるわけでございます。

これらを踏まえまして、一定の消防力が維持できますよう、そして甲賀広域行政組合消防本部消防力整備基本計画に基づきまして、資機材搬送車から救助工作車へと昇格をさせ、専任の救助隊として運用することで、代替性のある救助体制を確保し、管内の消防力を維持、補完することが主な目的でございます。

次に、2点目の仕様に関することでございますが、今回、配備しようとする救助工作車Ⅱ型につきましては、過去に特別救助隊を歴任した職員であります。誰でも容易に操作できる車両、或いは資機材を整備するという、そういった方針の元に、メーカーの参考見積り、また他の自治体における救助工作車Ⅱ型の落札状況、こういったことを踏まえまして、現行の資機材搬送車に搭載する資機材のうち、引き続き使用可能なものにつきましては、新たに更新することなく載せ替え対応とするなど、不要な支出を極力抑えるよう配慮した上で、いわゆる救助隊の編成装備配置の基準に関する省令で定められました、特別救助隊、水口消防署の救助工作車とほぼ同等の装備や資機

材で構成されるよう仕様を取りまとめたところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（辻重治） 山岡議員。

5 番（山岡光広） ありがとうございます。

この救助工作車Ⅱ型を導入する、そのことについての必要性についても理解をさせていただきました。ありがとうございます。

1点だけお尋ねをします。今回、1億2,980万円で、今、おっしゃっていただきましたように現在の資機材搬送車に搭載している機材を一部、活用するということを御説明いただいたわけなんですけど、一般的にですけれども、この救助工作車Ⅱ型を全て、新品で新しく購入するということになれば、おおよそですけれども、大体どのくらいの規模のものになるのか。その点お尋ねしたいと思います。

議 長（辻重治） 消防長。

消 防 長（本田修二） 失礼します。

再質問をいただきましたので答弁させていただきます。

資機材も含めまして、新たにということでございますが、近隣の自治体の状況を見ておりますと、大阪の方で1億5,900万、約1億6千万円ほどかかっておりますし、若干仕様が落ちたところでは、1億4,700万、約1億5千万円ほどの金額であるのかなと理解しております。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（辻重治） 山岡議員。

5 番（山岡光広） ありがとうございます。

確認だけですけれども、当初予算を組む時にも今おっしゃったように、一定活用できるものは活用すると、こういうことを前提にして当初予算を積算していると、こういう理解でよろしいでしょうか。

議 長（辻重治） 消防長。

消 防 長（本田修二） 失礼します。

当初予算を組む場合でございますが、予算積算の時期でございますと、例年8月から9月頃を翌年度予算積算の基本としております。

昨年の8月くらいから予算積算として参考見積りをメーカーから徴取をいたしまして、担当課を中心に積み上げたものでございます。その中で、先ほども申し上げましたとおり、使用可能な資機材につきましては、新たに導入することなく、それを乗せ換えて運用させていただくということでございました。

その後、議員も御承知いただいておりますように、新型コロナウイルスの影響がございまして、材料費は当初予算積算の参考見積りから平均5パーセント程度アップしているということは確認しております。さらに、部品であったり、また材料、それから資機材、こういったものも輸入品に頼るものが多くございまして、航空輸送が遮断され、空路が遮断されたことによりまして、船舶の輸送ということになっております。どういう理由からかは分かりませんが、船舶輸送は日数が余計にかかるといったことからだろうと思っておりますが、コストもアップするというふうに聞いております。さらに、一昨年度あたりから言われております、働き方改革によって、人件費がアップしたということから諸々の状況を踏まえて昨年度予算積算の見積りの段階からかなり金額としても大幅に増えているのではなかろうかと、このように理解しておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（辻重治） 出席議員は10名です。

議 長（辻重治） これで、山岡議員の質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(辻重治) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(辻重治) 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第10号、財産の取得についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議 長(辻重治) 挙手全員です。
したがって、議案第10号、財産の取得については、原案のとおり可決され
ました。

議 長(辻重治) お諮りします。
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整
理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(辻重治) 異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに
決しました。

議 長(辻重治) これで、本日の日程は全部終了しました。
したがって、令和2年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたしま
す。

(閉会 午前9時51分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

同 議会議員 松原 栄樹

同 議会議員 小河 文人